

令和7年度より、八千代町の 英検補助受験制度 が変わります！



補助受験制度とは？

年に1回、町の補助を受け、受検料の半額で英検を受検することができます
(ただし、小学生は5級以上、中学生は4級以上)

これまでの対象者

八千代町立小中学校に通い、自校での受検を希望する児童生徒の保護者

変更点(1)対象者

- ①八千代町立小中学校に通う児童生徒の保護者
- ②八千代町内に在住し、町外の小中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部もしくは中学部に通う児童生徒の保護者

新規

変更点(2)手続き方法

対象者	受検方法	申込方法
上記①の 対象者	通学する学校で受検する場合	在学する小中学校に申込
上記②の 対象者	通学する学校以外の場所 (本会場や塾等) で受検する場合	①「受検票又は受検したことを証明する書類の写し又は検定料の領収書又は検定料を支払ったことを証明する書類の写し」と②「八千代町英語検定料補助金交付申請書兼請求書」を八千代町教育委員会に持参し、補助金の交付申請手続きをする。 【八千代町役場3階8:30-17:15】

- ※ 本会場と準会場(学校・塾等)では受検料が異なります。英検公式 HP 等でご確認下さい。
- ※ 申請書兼請求書の提出は、受験した日から、1ヶ月以内に提出頂きますようお願いいたします。
- ※ 令和7年度において、他市町村等からの英検補助を受けている場合は、対象にはなりません。

【お問い合わせ先】

八千代町教育委員会学校教育課 TEL 0296-48-1519